

## 歯科医師臨床研修制度に関するご意見

## 歯科専門職の資質向上検討会(平成24年11月28日)

※事務局で議事録の制度に関係するご発言を抜粋し概要としてまとめたもの

- ① 卒前の臨床実習と臨床研修、生涯研修の連続性がなかなかうまく機能していない。

「到達目標の見直しと症例数等」について、臨床研修では症例数等を問わないというところがポイント。症例数等で縛ってしまうと、全国统一で何症例やらないと研修は認めないというようなことになりかねないので、症例数等ということに関しても少し考慮する必要がある。

現在、指導歯科医の資格に関しては、一度講習会を修了した後、何の更新もないということもあるので、併せて、指導歯科医の資質の担保という意味からも、検討する必要があるのではないか。

- ② 最初の論点に戻って広くジェネラルデンティストリーを最初の年に学んだ上で専門に育っていくという道を作っていただきたい。

- ③ この歯科臨床研修は少なくとも1年間は一般的な歯科治療ができる歯科医師として研修して頂かなければいけないが、口腔外科等に偏向している傾向が強いのではないかと。本来の目的に戻る必要がある。

途中から取り入れた連携型というのは大変理想的だが、なかなか実行できていないので、こういうところも実現できればいいと思う。

歯科医療の中でも、一般の歯科診療の方式というのが変わってきて、在宅の診療などが、やっていかなければいけないものになってきた。現実に教育をただ受けるだけではなく、現場に出かけて行って、そういう教育研修も全体的に取り入れていかなければいけない。

- ④ 保健に関わることは行政、例えば、母子保健の健診制度や学校保健の健診制度などがあるが、そういうところも、実際にやれるようになって巣立つのだろうか、少し疑問。実態に基づいて決めていく必要がある。

## 医道審議会歯科医師分科会歯科医師臨床研修部会(平成 24 年 12 月 12 日)

- ① 諸外国の卒後研修の内容も踏まえ、国際的な視野から日本の制度がどうあるべきか考えるべきではないか。
- ② 超高齢社会がさらに進む日本において、30年後や40年後を見据えて、研修内容について対応していくべきではないか。
- ③ 歯科は局所の話に焦点が当たりすぎている気がする。医科・歯科連携などについても焦点を当てるべきではないか。(研修において一般歯科診療を経験することは重要だが、医科・歯科連携についても重要。)
- ④ 指導歯科医講習会1回ではカリキュラムプランニングを身につけるのは難しいと思うので、講習会修了後の継続的な学習など、指導歯科医の在り方などについて考えるべきではないかと思う。
- ⑤ 研修中に問題があった際には、研修管理委員会が解決に当たると思うが、研修管理委員会のサポート体制をしっかりと整えて欲しい。
- ⑥ 研修医を指導する部署を充実させ適切な人員を確保して general dentistry を学ばせるべきだと思う。その際、協力型研修施設の役割が重要になるが、指導歯科医になる条件についてはもう少し議論する必要があると思う。
- ⑦ 臨床研修の質的な充実を図るため、卒前臨床実習、卒後臨床研修、その後の生涯研修を一貫したものにする。具体的には、カリキュラムとまではいかないが、それぞれの教育過程における到達目標(ミニマムな)の設定と意味づけを行う必要がある。

### ・一般歯科の習得が可能な研修内容の充実

専門的な研修は、例えば「全身が評価できる歯科医師を教育する」というよう観点からは好ましいとえるが、問題になるのは、一般歯科研修が行われ、ある程度、独り立ちできる歯科医師を育成できるかということ。そこで、卒後研修に関しては、扱った疾患、実際に治療した歯科疾患などに関して、最低限の種類を要求する必要がある。また、ここでは、介助や見学ではなく、自分で実際に治療したケースに限る必要がある。

### ・適切な研修先の確保

研修を実施するに際し、研修先の施設については、将来的には、単に施設認定での配慮だけでなく、研修補助金の取扱も含め、対応をする必要があるのではないだろうか。